

質問回答書

令和7年1月28日

業務名

車両管理業務委託

No	質問内容			回答
1	仕様書	P1 2業務内容 (2)	修繕は業務委託に含まれますか。高額な修繕が発生した場合、業務の対象外としてもよいでしょうか。	走行に必要な機能に関する修繕は、原則、業務委託に含みます。（事故による故障、破損・腐食・紛失による修理、架装品・装備品の故障を除く。） ただし、概ね登録から20年経過した車両や、概ね20万キロ超の車両で、高額な修繕が発生した場合は、市と協議のうえ、本業務の対象外とすることができます。 なお、概ね登録から20年経過または概ね20万キロ超の車両で、エンジン・ミッションの分解・交換等を契約対象外としたい場合は、見積書にその旨を記載し、対象車両を明記してください。
2	プロポーザル実施要領	P1 5 委託費	「提案限度額」が設定されており、初年度、2年度もそれぞれ総額の半額が設定されていますが、初年度と2年度は同額でなければならないのでしょうか。それとも、2年総額の範囲内であれば、初年度と2年度は多少異なっていても問題ないでしょうか。	各年度の上限は総額の半額です。見積において初年度と2年度は同額である必要はありません。
3	プロポーザル実施要領	P3 11 企画提案書の提出等 ※「業務実績書」	「業務実績書」に記載できる実績は、官公庁もしくは地方自治体との実績でしょうか。 民間企業との実績は含めない、との理解で問題ありませんでしょうか。	民間企業も含みます。
4	プロポーザル実施要領	P3 11 企画提案書の提出等 ※「業務実績書」	「業務実績書」に記載する「契約金額」「契約期間」の記入は必須でしょうか。 ※「発注者名(=自治体名)」は構わないが「金額・期間」の公開を拒む自治体もあるので。	必須ではありません。
5	プロポーザル実施要領	P3 11 企画提案書の提出等 ※「業務実績書」	「業務実績書」に記載する「契約金額」は、税込み金額を記載するのでしょうか。	税込金額を記載してください。
6	プロポーザル実施要領	P3 11 企画提案書の提出等	「企画提案書」の枚数制限が A4_10ページ以内とありますが、片面10ページの認識で問題ありませんでしょうか。 また、10ページに企画提案書表紙は含まれますでしょうか。	片面10ページです。表紙は含みません。
7	車両管理業務委託仕様書	P1 業務委託に含むもの ※代パンク修理	「パンク」の定義として、事故に起因するタイヤの破損（例えば、道路縁石にぶつけた際のタイヤのバースト等）は含まれませんが、よろしいでしょうか。	事故に起因するタイヤの破損は対象外で問題ありません。

8	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P1 業務委託に 含むもの ※代車	代車の提供において以下のケースは契約外とな りますが問題ありませんか。 ・事故時 ※代車の手配は可能ですが、有償実費になります（保険事故対応の範疇です） ・バス等の特殊車両 ※希少車種のため、代車提供の確約ができない ので通常除外しております	問題ありません。
9	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P1 業務委託に 含むもの ※代車	代車の提供において、燃料区分等が同じものを 手配出来ない場合がありますが問題ありませんか。 例) EVの代車としてEV以外を手配する場合が あります 夏季の4WDの代車として2WDを手配する場 合があります	問題ありません。
10	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P2 業務委託に 含まれない もの	「委託業務に含まれないもの」に以下の3点 も追加となりますが、問題ありませんでしょうか。 ・有料道路の利用料金（高速道路等） ・EVの駆動バッテリー ・EV用の電源ケーブルの破損による修理・交 換 ・メーカー起因による修理（リコール）等 ・事故や過失に起因する不具合時の「ロード サービス」の利用料	問題ありません。
11	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P2 車両の引 き取り及び納 車	「車両の引き取り及び納車」に関して、現在は 点検や修理時には整備工場に納車・引き取りを していただいているのでしょうか。	現在は、車検時は全て引き取りに来ていただいています。修理や短時間で終了する点検は市職員が整備工場まで車を持ち込む場合もあります。 今後の運用は、原則、引き取りに来ていただく運用を希望します。
12	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P2 車両の引 き取り及び納 車	タイヤの交換時には車やタイヤを工場まで持参 してもらえますか。それとも各所へ取りに伺う 必要がありますか。	整備工場まで持参はしません。 現在は、整備士に本庁まで来ていただき、車庫内でタイ ヤの交換作業を実施しています。 (各所にある車は、市職員で事前に本庁舎まで集約しま す。また、タイヤは全て本庁で保管しています。) 現在と同じ運用または車を引き取りに来ていただく運用 のいずれでも構いません。
13	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P2 その他要件	貴市ご希望の整備工場の承諾を得られない場合 は、別途整備工場を設定しても問題ないでしょ うか（高岡市内で）。	問題ありません。
14	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P2 その他要件	貴市ご希望の整備工場を設定する場合、交渉過 程でお力添えを頂くことは可能でしょうか。	可能です。
15	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P2 その他要件	契約運用期間中に遠方等で突発的な原因で故障 した場合、指定された工場以外の弊社指定工場 での対応は可能でしょうか？	問題ありません。
16	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P2 その他要件	万一、高岡市様で費用の立て替えを余儀なくさ れた事態が発生した場合は、立て替え払いは可 能でしょうか？ また、立て替え分は弊社宛に請求いただくこと は可能でしょうか。	立て替え払いは想定しておりません。

17	車両 管理 業務 委託 仕様 書	P3 その他要件 ※メンテナ ンス報告書 の提出	「メンテナンス報告書の提出」は、WEB情報 サービス内でのシステム閲覧（データダウ ンロードは可能）でも問題ありませんでしょ うか。	問題ありません。
18	その 他		「車両管理業務委託契約書」は貴市指定のもの を使用するのでしょうか。弊社様式を使用して も問題ないでしょうか。	問題ありませんが、契約書内容については契約前に精査 させていただきます。また、必要な事項は追加する場合 があります。
19	その 他		貴市指定の「車両管理業務委託契約書」を使用 する場合、「再委託」条項は含まれていますで しょうか。 また、本業務は整備工場に弊社から整備作業・ 業務を委託することになりますが、この場合は 「再委託」に位置づけしないとの理解で問題あ りませんでしょうか。	本市の契約書には再委託条項が含まれます。 ご質問の内容は再委託に該当しますが、事前に市の承諾 を得た場合は、再委託を認めます。
20	その 他		委託契約期間内に、車両の増車や入替が発生し た場合、当該新車は期間内は随意契約となるの でしょうか。 また、車両調達においてリースを利用する場合 も、車両管理業務の効率化を考え随意契約とす ることは可能でしょうか。	委託契約期間内に、車両の増車や入替が発生した場合 は、当該新車は期間内は随意契約となります。 リースの場合は、対象外です。